

— 奈良県合同輸血療法委員会講演会 —

血漿分画製剤の 適正使用について

【日時】 平成19年3月16日(金)
18:00~20:00

【会場】 やまと郡山城ホール 小ホール
大和郡山市北郡山町211番地の3
TEL 0743-54-8000

【演者】 元日本輸血学会会長 清水 勝 先生

慶応義塾大学医学部助教授
輸血・細胞療法部長

半田 誠 先生

奈良社会保険事務局 指導医療官

三崎 三郎 先生

■主催 奈良県合同輸血療法委員会 ■後援 奈良県・奈良県赤十字血液センター

【問い合わせ先】 奈良県合同輸血療法委員会事務局 奈良県赤十字血液センター（供給課）
TEL 0743-56-5911

血液製剤、特にアルブミンの適正使用について

奈良県立医科大学付属病院輸血部教授

奈良県合同輸血療法委員会 委員長 藤村 吉博

平成14年度の都道府県別1,000床あたりの血液製剤の平均年間使用量は、奈良県では、MAP赤血球製剤4,713単位（全国5位）、新鮮凍結血漿（FFP）製剤3,266単位（同2位）、血小板製剤9,988単位（同22位）、アルブミン製剤47,746g（同8位）と、とりわけMAP、FFP、アルブミン製剤の使用量が多いことが指摘されている。その中でも特にアルブミン製剤は、全国平均に比べて奈良県では突出して多いことが指摘されており、厚生労働省から適正使用についての指導がなされている。それにもかかわらず、平成11年と15年のアルブミン製剤の使用量を比較すると、95%とほとんど減少していない。この理由として、従来、県内各医療機関ではそれぞれ輸血療法委員会が立ち上げられているにもかかわらず、各施設間での横の情報連絡が不十分で、適正使用についての足並みが揃わず、このため十分な効果が上がっていないと推察される。



昨年11月に、奈良県合同輸血療法委員会を組織し、県内各医療機関の輸血管理者が集まり、「横の連絡」を密に行うことにより、特にアルブミン製剤の使用量削減について、その成果を上げるための努力を継続的に行っている。

委員会事務局を奈良県赤十字血液センターに置き、奈良県立医科大学付属病院を中心に、県立3病院、私立3病院の計7病院がメンバーとして参加しており、「血液製剤の適正使用」を大目標として厚生労働省の血液製剤使用適正化方策調査研究事業にも参加している。

2004年4月より開始された血液製剤による副作用・感染症救済制度、2005年9月に通達された輸血療法の指針（第3版）、2006年4月より輸血管理料の導入などにより、医療現場では輸血医療に関する意識や組織の根本的な変革が必要となっている。

本講演では、血漿分画製剤を中心に、新指針に示された適正使用の考え方を示し、治療の最前線で活躍されている方々へ、ご理解とご協力をお願いしたいと考える。

講演

アルブミンの適正使用：我が国の実態と使用量削減の必要性
元日本輸血学会会長

清水 勝先生

輸血管理料と医療機関での取り組み
慶応義塾大学医学部助教授、輸血・細胞療法部長

半田 誠先生

アルブミンの適正使用：保険医療の立場から
奈良社会保険事務局 指導医療官

三崎 三郎先生